

平成27年度 施策評価表

作成年月日：平成28年9月2日	課・グループ名	産業振興課農政グループ
-----------------	---------	-------------

施策名	②経営基盤の強化に向けた担い手の育成 2-1-②
------------	--------------------------

1. 施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大項目	中項目	小項目
	2. 地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり	(1) 地域の交流を通じた顔の見える農業・農村環境づくり	②経営基盤の強化に向けた担い手の育成
①施策のねらいと展開方向	●効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、関係機関と連携し、経営基盤強化に向けた有利な制度資金等の効果的な活用を推進します。 ●意欲ある担い手に円滑な農地の利用集積を図るため、関係機関における農地に関する情報や集積に関する事業を活用し、農地の流動化及び利用調整を図ります。 ●農業後継者による各種団体活動や、農家子弟などの新規就農者からの相談受付や積極的かつ迅速な情報提供を行います。 ●女性農業者の社会参画等の促進に向けた意識啓発や環境づくりを推進します。		
②施策の現状と課題	現 状 ●平成24年度末の認定農業者は150経営体です。また、1戸当りの経営耕地面積は27.8ha（個人21.0ha、法人123.1ha）となっており、規模拡大が進んでいます。 ●担い手の高齢化が進行し、地域農業の活力の低下が進んでいます。労働力不足などに対応していくために、地域の担い手による農作業受委託組織等による共同作業などを行い、効率化を図っていますが、本町の農業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。 ●若手女性農業者の農業知識の向上に向けた勉強会などを行っています。	課 題 ●農地の有効活用を図り、労働時間に見合った所得の確保や休日の取得など、一定の労働条件の確保を図る必要があります。 ●次代を担う優れた担い手の育成を図るため、農業後継者となる農家子弟などの新規就農者や女性農業者に対する支援を行う必要があります。	

2. まちづくりの成果指標の設定、達成状況

① 成果指標	設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化
	担い手の育成を図るには、制度資金における優遇措置などを受けるため、認定農業者として認定されることが経営基盤の強化に繋がるとともに、南幌町人・農地プランへの登載要件についても満たすことから代替指標として設定する。	成果指標 (総合計画・施策評価)	<input type="radio"/> 可 能 <input type="radio"/> 不 可 能 <input type="radio"/> 未 計 測
		代替指標 ※成果指標がない場合	指標の設定
		認定農業者数	<input type="radio"/> 可 能 <input type="radio"/> 不 可 能
		※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。	

② 指標データ	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由	
		H24	H25	H26	H27	H28		
目標		平成26年度より 指標変更			173	173	173	高齢化による離農で認定農業者が減少しているが、耕作放棄地はなく、農地集積率は90%を超えている。その背景には、一経営体の所有する面積が増加傾向にあり、農業の機械化が進んでいる状況が伺える。
実績					168	165		
達成率					97%	95%		

評価視点	評価結果	理由、課題・問題点	
③ 施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移 (目標達成は十分に可能である)	施策の達成度 B	「担い手への農地集積率は90%を超え、耕作放棄地はない」という現状ではあるものの、将来的には、農家人口が減少していくことが推測されることから、農業後継者の育成や新規就農者、女性農業者への支援等に重点を置いて取り組む必要がある。
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移 (目標達成は可能である)		
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)		
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている (目標達成は難しい)		

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1)自主事業(自主)	(1)町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1)町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2)施設管理事業(施管)	(2)(1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2)実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3)経常的事務(経常)	(3)(1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3)企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4)ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果											施策への 貢献度 <高い> <普通> <低い>		
事業 番号	事務事業名	種 類	所管 課名	成果指標	評価年度(H27)		事務事業の内容	必 要 性	妥 当 性	事務事業 評価結果 (方向性)		事業費(千円)	
					目 標	単 位						H27実績	H28予算
					実 績								
1	農業制度資金利子補給 事業	(1)	産業 振興課	利子補給農家戸数	130	戸	農業経営基盤強化資金 利子補給 ※道50%、町50%	Ⅱ	Ⅰ	1 現状のまま 継続	6,085	普通	
					113	戸					6,073		
2	担い手育成対策事業	(1)	産業 振興課	①会員数 ②サークル開催回 数 ③参加人数	①20 ②6 ③40	①人 ②回 ③人	①地域農業の担い手としての農業技術や経営感覚の習得及びネットワーク活動を通じた仲間づくりを目指す。 ②意識啓発や研修などに参加しながら、個人の能力発揮及び社会参画を図るとともに仲間づくりを目指す。 ③札幌市近郊の独身女性との交流の場を設け、交流を通じて生涯のパートナー探しを目指す。	Ⅱ	Ⅱ	1 現状のまま 継続	203	高い	
					①16 ②4 ③0	①人 ②回 ③人					408		
3	【新規】 新規就農支援事業	(1)	産業 振興課	農業研修生及び新規就農者延べ人数 ※各年度の新規就農者激励会での対象人数	4	人	町有住宅2棟を改修し、一定期間、農業研修生及び新規就農者の居住する住宅として貸与する。 上記住宅に居住することを条件に、農業研修生を受け入れた生産者に対し、研修謝礼金を支払う	Ⅱ	Ⅰ	1 現状のまま 継続	10,671	高い	
					4	人					400		

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
H27事業費	16,959
H28予 算	6,881

②H28に実施した新規事務事業					
実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H28予算(千円)	
1	町	ふるさと就農促進給付金事業	農業研修生及び新規就農者のうち、親元へのUターン就農者等国の制度である青年就農給付金の対象になることが困難な方、対象とはならない方に対し給付金を支給する。 ①研修～月額20,000円：2年間 ②新規就農～月額40,000円：3年間	1,440	

評価視点	評価結果	理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	・農家人口は減少傾向にあり、将来にわたり農地を維持していくためには、担い手や後継者、女性農業者の育成を図る必要がある。 ・現在の事務事業をより効果的に実施していくために、適宜見直しを行い、新たな取り組みも視野に入れて検討していく。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)	
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)	
	事業構成の 妥当性 B	

4. 今後の方向性 ※外部評価 (行政評価委員会)								
①総合評価 (今後の展開、 事業の見直し等) 委員会評価	特に課題とすべき指摘事項はない。ただし、女性農業者の自立を促進するとともに経営参画への環境づくりにも努めていただきたい。	事業の 方向性 優先度 A～D (ランク)	事業番号				平成29年度以降 の予算の方向性	
			A					
			B	1	3			
			C	2				
			D					
						拡大		
						○ 維持		
						縮小		